

令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策301 健康づくりの推進

主担当課：健康推進課

○施策の目指す姿

市民一人ひとりの健康づくりが進み、こころもからだも元気なまちになっています。

○施策の展開

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 各種健（検）診の推進 | 7 骨髄提供者等への支援 |
| 2 健康教育・健康相談の充実 | 8 保健センターの管理・運営 |
| 3 心の健康相談体制の充実 | |
| 4 自殺対策の推進 | |
| 5 食生活改善推進員との連携 | |
| 6 感染症対策の実施 | |

○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1 がん検診費 | 3 精神保健費 |
| 2 成人健康相談費 | 4 高齢者インフルエンザ予防接種費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
胃がん検診（40～69歳推計）受診率（人）※清須市調べ	17.4	16.2	14.8	14.0	6.3
大腸がん検診（40～69歳推計）受診率（人）※清須市調べ（県の法定報告（6月）より）	25.1	22.6	22.5	20.8	1.3

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国や県からは感染予防に留意しながら自治体の状況に合わせ保健事業を運営するよう指導されている。がん検診や教室等は中止や延期、定員の縮小等、感染予防に留意しながら今後も事業運営をしていく必要がある。
- 検診体制として、個別検診のニーズに対応するとともに、感染予防という視点でも、個別がん検診を拡充し、乳がん・子宮がん・大腸がん・胃がん（胃レントゲン、胃内視鏡検査）・肺がんの各検診を実施していく。
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い「コロナうつ」等こころの問題が増加している。平成30年度に清須市自殺対策計画を策定し推進していることから、関係機関と連携を取り、全庁的に自殺対策に取り組んでいく。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	33.5% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	33.5% (平成30年度)	—	—	—
健康的な生活習慣を心がけている市民の割合	68.2% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	68.2% (平成30年度)	—	—	—
睡眠による休養を十分とれていると思う市民の割合	55.1% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	55.1% (平成30年度)	—	—	—
ゲートキーパー養成講座の延べ受講者数	347人 (平成30年度末)	472人以上 (令和6年度末)	347人 (平成30年度末)	448人 (令和元年度末)	454人 (令和2年度末)	○
市民の喫煙率	13.9% (平成30年度)	↓ (令和5年度)	13.9% (平成30年度)	—	—	—
食生活改善推進員数	47人 (平成31年4月1日)	51人 (令和7年4月1日)	47人 (平成31年4月1日)	43人 (令和2年4月1日)	41人 (令和3年4月1日)	○

- 後期計画期間の達成状況の分析
- ゲートキーパーは自殺予防対策の一つとして、重点的に実施しており、毎年市民や職員を対象にゲートキーパー養成講座を開催している。
 - 食生活改善推進員は令和2年度に養成講座を実施し、入会希望者も複数あったが、高齢化を理由に退会される方も多くあるため、全体としては減少傾向である。

III 令和2年度の主な取組結果

- 【がん検診費】
新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、集団検診を中止し個別がん検診のみを実施した。受診を促進するため受益者負担金を集団検診と同額にしたが、受診控え、周知不足等の影響で受診者は減少した。
- 【成人健康教育費】
食生活改善推進員養成講座を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響下であっても参加希望者が17名と多く、受講後も活動に関心を持ち参加希望の方が7名あった。食生活改善推進員の活動は実習は中止し、学びの活動を主として実施した。新たな会員を迎え、次年度は実習を行う。
- 【精神保健費】
清須市自殺対策計画を策定し推進していることから、全課の若い職員向けに実務者会議を実施した、また、ひきこもりの総合相談窓口として市民への啓発としてひきこもり学習会を、関係機関との連携の主軸としてひきこもりネットワーク会議をそれぞれ開催した。
- 【高齢者インフルエンザ予防接種費】
新型コロナウイルス感染症とのツインデミックの可能性から、自己負担金を全額助成したため、接種者数が増加した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況		R2目標値	R2実績値と達成状況	
がん検診費	38,471 [98.0]	27,289 [81.7]	大腸がん検診の受診者数（人） 3,008 1,220 ▲			乳がん検診の受診者数（人） 2,588 1,431 ▲		
事業の有効性の評価	がんを早期発見し早期治療を受けることにより、死因の第一位であるがん死亡数の減少・高額医療費の抑制に寄与する。							
事業実施にあたり工夫した点	指定医療機関での個別検診に肺がん検診の受診体制を整え、各種がん検診の受診機会を提供し、受診しやすい環境づくりを進めた。精密検査が必要な方へ専門医療機関への受診勧奨を行うことにより、がんの早期発見・治療につなげた。新型コロナウイルス感染症の影響により集団検診が中止になったことから、個別受診を促進するため受益者負担金を集団検診と同額にした。							
成人健康相談費	20,877 [40.0]	350 [89.8]	生活習慣病予防教室の開催回数（回） 6 4 ▲			健康に関する出前講座の開催回数（回） 25 17 ▲		
事業の有効性の評価	生活習慣病予防教室や慢性閉塞性肺疾患（COPD）教室の開催、健康に関する出前講座、健康マイレージ事業など健康教育の充実に取り組むことにより、市民の健康づくりに対する意識が高められる。							
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、講座の回数を縮小し資料を郵送したり、調理実習を講義へ変更して実施した、生活習慣改善に取り組みやすいよう、自分の健康づくりの目標を立て、継続して取り組む健康マイレージ事業について啓発を行った。							
精神保健費	509 [96.4]	495 [90.0]	心の健康相談の開催回数（回） 12 11 ▲			うつ相談の開催回数（回） 6 5 ▲		
事業の有効性の評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、心の不調をきたす方が増えているため、心の健康相談やうつ相談など、心の健康相談体制の充実に取り組むことにより、心の健康の保持・増進を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、回数を減らしたため目標値を下回った。こころの体温計などのサイトを通じて正しい知識の普及や専門職による個別相談でメンタル不調の方への支援環境づくりを行った。自殺対策計画の推進に向けて、実務者会議・ゲートキーパー、ひきこもり学習会等を開催した。							
高齢者インフルエンザ予防接種費	27,753 [100.0]	47,196 [89.9]	高齢者インフルエンザ予防接種者数（人） 8,078 10,963 ◎					
事業の有効性の評価	インフルエンザの流行を抑制し、高齢者の重症化予防や死亡の危険性を抑制することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防止する観点から、愛知県補助金を活用し、契約医療機関での予防接種を自己負担なしで接種できるようにした。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、個別検診の推進、集団検診においては継続して感染対策に十分留意して実施していく。国はがん対策推進基本計画において、がん検診の受診率50%、ただし、胃・肺・大腸は当面40%を目指すとしており、がん検診の受診率の向上、そのための個別検診の推進等受診しやすい体制を整えていく必要があり、受診医療機関の拡充を図る。
- 診療報酬改定に合わせてがん検診実施時の受益者負担金の見直しを検討する。
- 健康日本21清須計画（第2次）、自殺対策計画、ひきこもりについて、今後も引き続き、関係機関と連携し推進する。
- 公共施設において受動喫煙対策の取り組みを維持できるよう関係各課と連携し、環境整備に努める。

令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策302 地域福祉の充実

主担当課：社会福祉課

○施策の目指す姿

民生委員・児童委員や人権擁護委員、社会福祉協議会の活動が充実し、地域におけるつながりの中で、誰もが安心できるまちになっています。

○施策の展開

- 1 民生委員・児童委員との連携
- 2 人権擁護委員との連携
- 3 民生委員・児童委員と人権擁護委員の活動内容の情報発信
- 4 社会福祉協議会への支援
- 5 ボランティア活動への支援
- 6 社会福祉施設の管理・運営

○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- 1 民生児童委員活動支援費
- 2 人権擁護委員活動支援費
- 3 社会福祉協議会費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
民生委員・児童委員への相談件数（件）※清須市調べ	2,001	1,831	1,799	1,763	867
人権よろず相談の実施件数（件）※清須市調べ	12	12	6	6	5

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 民生委員・児童委員への相談件数は、ここ数年減少傾向にあり、その要因のひとつとして認知度が低いことも考えられることから、保育園や幼稚園での啓発活動を継続して行っていく必要がある。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、ひとり暮らし高齢者世帯への対面調査や、保育園や幼稚園などでの啓発活動を中止にしたが、名刺や手紙などをポストへ投函するなど、地域の見守りを推進する活動を行った。
- 隔月で実施している人権よろず相談についても、相談件数は減少傾向にある。その要因としては、広報やホームページなどで法務局電話相談窓口やLINE相談などを案内していることから相談者が移行していると考えられる。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により5月の相談日を中止としたが、今後も、常時相談可能な法務局電話相談窓口やLINE相談案内を継続する。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとして

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における施策の満足度	26.3% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	26.3% (平成30年度)	—	—	—
民生委員・児童委員の地域での活動を知っている市民の割合	40.0% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	40.0% (平成30年度)	—	—	—
人権擁護委員の地域での活動を知っている市民の割合	15.5% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	15.5% (平成30年度)	—	—	—

後期計画期間の達成状況の分析

- 民生委員・児童委員や人権擁護委員の活動内容を知っている市民の割合については、広報やホームページなどで取り上げるにより向上を図っている。強化月間・週間には、法務局キャラクターと一緒に市内商業施設で啓発資料の配布を行った。今後も積極的に啓発を進める必要がある。
- インターネットなどの普及により、知りたい情報が入手しやすくなってきたこと。また、個々の情報を守る意識が強くなっていることから、行政や相談機関などへのパイプ役である民生委員・児童委員や人権擁護委員への相談が減少し、行政や関係機関へ直接相談する人が増えているため、相談件数の減少や認知度が低いと思われる要因となっている。今後も継続的に広報やホームページでの啓発をしていく。

III 令和2年度の主な取組結果

- 【民生児童委員活動支援費】
連絡協議会（毎月）、地区定例会（毎月各地区毎）を実施した。
- 【人権擁護委員活動事業】
人権擁護委員によるよろず相談（年5回＋随時）、人権を理解する作品コンクール作品展（市立図書館）、人権週間啓発活動（保育園、児童館、幼稚園、小・中学校）を実施した。
- 【社会福祉協議会費】
ブロック社協：福祉学習会、住民交流会、見守り、生活支援などを実施した。
- 福祉協力校：（小・中学校及び県立新川高校）福祉実践教室、赤い羽根募金活動などを実施した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②	
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況	R2目標値	R2実績値と達成状況
民生児童委員活動支援費	10,675 [99.9]	10,624 [99.4]	6	3 ▲	2,000	867 ▲
事業の有効性の評価	民生委員・児童委員は法に定められた地域における各種福祉の実施主体であり、その活動や資質向上のための各種研修に対して支援を行うことにより、民生委員・児童委員の活動が地域に浸透し、地域福祉活動の充実を図ることができる。					
事業実施にあたり工夫した点	広報やホームページなどを利用し、民生委員・児童委員の活動を積極的に市民へ周知することで、活動内容を地域へ浸透させた。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、事業の中止や会議の規模を縮小し、個別に資料配付を行うスタイルに変更するなどした。					
人権擁護委員活動支援費	488 [100.0]	489 [100.0]	50	21 ▲	6	5 ▲
事業の有効性の評価	人権問題などを抱える市民からの相談に対するアドバイスを行い、相談者に問題等の解決の道筋や方法を知ってもらうことにより相談者の不安解消を図ることができる。また、啓発活動によって市民の人権擁護に対する意識を高めることができる。					
事業実施にあたり工夫した点	広報やホームページなどを利用し、人権擁護委員の活動を積極的に市民へ周知することで、活動内容を地域へ浸透させた。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、毎年1回、市内保育園、児童館、幼稚園、小・中学校の全校集会などで行う人権講話を校内放送やDVD鑑賞へ変更して実施した。					
社会福祉協議会費	63,766 [100.0]	63,666 [100.0]	38	26 ▲	13	13 ○
事業の有効性の評価	地域福祉活動推進事業やボランティアセンター活動事業など、清須市社会福祉協議会が実施する総合的な地域福祉活動への支援により、地域福祉活動の充実を図ることができる。					
事業実施にあたり工夫した点	清須市社会福祉協議会の事業を展開し、効率的な事業実施に努めた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。					

V 施策の評価と今後の方向性

- 高齢化社会という現代において、民生委員・児童委員の支援を必要とする対象者が増加し、これまで以上に負担が増えたため、担い手の確保が困難となっている。そのような状況の中、新たな担い手を確保するべく、登園時や降園時に保育園及び幼稚園へ出向き、付き添いの保護者への啓発活動を実施していく。
- 生活保護世帯への訪問や年に1度のひとり暮らし高齢者世帯への訪問調査については、今後も継続して実施していく。
- 新型コロナウイルス感染症による人権問題が起きている中で、広報やホームページなどを活用して市民への人権擁護に対する意識を高めるように努めた。また、未就学児や小・中学生が人権擁護に対する意識を持たせるように、校内放送を使った人権講話やDVD鑑賞の貸出し等を推奨し、教員などと連携して児童・生徒への啓発教育活動を行っていく。

令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策303 高齢者福祉の充実

主担当課：高齢福祉課

○施策の目指す姿

市民一人ひとりが支え合い、福祉の担い手になるような地域づくりにより、高齢者が生涯現役として働き、暮らしていける元気なまちになっています。

○施策の展開

- | | |
|--------------|-----------------------|
| 1 在宅生活への各種支援 | 7 医療費助成の実施 |
| 2 介護予防の推進 | 8 施設における保護等の実施 |
| 3 認知症施策の推進 | 9 高齢者を対象とした各種教室・講座の開催 |

- 地域包括ケアシステム構築の推進
- 介護保険事業の安定的な運営
- 生きがいつくり・社会参加の推進

○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 高齢者セーフティネット対策費 | 3 包括的支援事業費（介護保険特別会計） |
| 2 一般介護予防事業費（介護保険特別会計） | 4 シルバー人材センター費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

介護保険の第1号被保険者数 （人）※介護保険事業状況報告月報 （各年9月1日）	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
	15,687	15,895	16,095	16,181	16,279
介護保険の要支援・要介護認定率 （％）※介護保険事業状況報告月報 （各年9月1日）	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
	15.6	15.9	15.9	16.0	15.9

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成12年に介護保険法が施行され、法に基づく介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行っている。（清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画【令和3年度～令和5年度】）
- 第6期以降の介護保険事業計画では2025年までの地域包括ケアシステムの実現をめざす「地域包括ケア計画」として位置づけられ、さらに第8期では現役世代が激減すると見込まれる2040年の状況も念頭に置いた計画づくりが求められている。
- 平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業として、「いこまいか教室」「やらまいか教室」「げんき大学」等一般介護予防事業を開始し、順調に参加者数を伸ばしていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、各種教室が開催休止するなど停滞した。
- 地域包括支援センターが高齢者やその家族にとって身近な存在として寄り添った支援ができるよう、地域包括支援センターを2箇所を増設し、機能の強化を図る。
- 高齢化率と後期高齢者の割合は、平成28年4月の高齢化率は23.2%、高齢者のうち後期高齢者の割合は46.1%、令和2年4月の高齢化率は23.4%、後期高齢者の割合は51.0%となっている。高齢者率に対し後期高齢者の割合の伸びが大きくなっている。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとして

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	25.6% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	25.6% （平成30年度）	—	—	—
自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合	71.8% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	71.8% （平成30年度）	—	—	—
介護保険の第1号被保険者に係る要支援・要介護認定率	15.9% （平成30年度末）	20%未満 （令和6年度末）	15.9% （平成30年度末）	16.1% （令和元年度末）	15.9% （令和2年度末）	◎

後期計画期間の達成状況の分析

- 自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合を高めるために、各種教室の参加者に体力測定を実施するなど、高齢者の健康状態の把握に努め、元気であると思わない理由等を分析しながら、目標値の達成を目指していく。
- 介護予防・日常生活支援総合事業において地域活動組織等に介護予防に関する知識・情報等の普及啓発を図るなど、介護予防の観点から自立に向けた仕組みづくりを進めたことで、高齢者の人口は増加しているにもかかわらず、要支援・要介護認定率の伸びを抑制することができ、目標値の20.0%未満を達成した。

III 令和2年度の主な取組結果

- 【介護保険事業（介護保険特別会計）】
- 令和3年度から令和5年度にわたる清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定し、第7期介護保険事業計画に沿った介護保険給付及びケアプラン適正化の評価・検証を実施した。
- 【一般介護予防事業費（介護保険特別会計）】
- 地域主体の運動教室である「いこまいか教室（652回、延べ参加者数10,891人）」を19か所で開催した。また、介護予防普及啓発事業について、新型コロナウイルス感染症の影響下でも開催できるよう委託業者や自主組織等との連携・調整を図り、感染対策を講じて実施した。
- 【包括的支援事業費（介護保険特別会計）】
- 地域包括支援センター運営協議会では、地域における包括的支援事業の充実を図るために、日常生活圏域を4圏域に分割し、地域包括支援センターの複数設置を諮り、圏域の分割は令和3年度から実施し、支援センターの複数設置は2箇所目の設置に向けて設置場所を選定することとなった。
- 【西枇杷島福祉センター費】【新川福祉センター費】【にしび創造センター費】【春日老人福祉センター費】
- 施設の適正な維持管理のため、春日老人福祉センター空調機器更新工事を実施。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から施設休館、利用制限を実施した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（％）]		活動指標①			活動指標②		
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況		R2目標値	R2実績値と達成状況	
高齢者セーフティネット対策費	20,411 [100.0]	21,115 [100.0]	緊急通報システムの利用者数（人）			配食サービスの利用者数（人）		
			240	267	◎	328	303	▲
事業の有効性の評価	高齢者のひとり暮らしの不安を解消し、緊急時の対応並びに食生活の改善や安否確認ができるとともに、本事業を通じて高齢者の在宅生活の安定向上に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の影響下において、ひとり暮らし高齢者実態調査を民生委員の個別配布、郵送での返送で実施し、事業勧奨するとともに、地域包括支援センター、介護事業所等に対しても広く周知を図った。							
一般介護予防事業費（介護保険特別会計）	17,487 [80.6]	15,695 [78.9]	やらまいか教室の開催回数（回）			いこまいか教室の開催箇所数（箇所）		
			88	73	▲	20	19	▲
事業の有効性の評価	要支援者や事業対象者が地域の通いの場継続的に通うことで、介護保険サービスを利用する前の段階で、自身の健康増進や介護予防につなげることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	介護予防年間日程表、広報、出前講座等で市民に啓発を行ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言発令中は事業を中止することとなり、また解除後も感染拡大への不安から休止する団体もあるなど開催箇所拡大にはつながらなかった。							
包括的支援事業費（介護保険特別会計）	70,057 [99.4]	70,239 [99.3]	認知症初期集中支援の実施対象者数（人）			地域包括支援センターにおける総合相談の延べ対応件数（件）		
			10	3	▲	8,150	6,990	▲
事業の有効性の評価	認知症をはじめ高齢者の様々な相談に対応し、必要な関係機関につなげることにより、本人や家族等の不安を早期に軽減することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	地域包括支援センターにおける包括的・継続的ケアマネジメント支援業務において、関係機関との連携体制の構築を図るために、多職種が参加した研修会開催や地域ケア個別会議で支援検討するなど地域包括支援ネットワークの構築を図った。							
シルバー人材センター費	30,007 [100.0]	30,957 [100.0]	シルバー人材センターの会員数（人）					
			427	394	▲			
事業の有効性の評価	シルバー人材センターの運営及び実施する事業に対して補助を行うことにより、高齢者の就労や社会参加の機会を提供することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	広報誌に会員・仕事募集の記事を掲載することにより、周知を図った。また、会員の年会費（2,000円）を1月から3月の入会者は無料にしたり、会員向けポイントカードを導入して、研修や講習会に参加する会員には粗品を進呈するなど、行事に積極的に参加できるようにした。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 日常生活圏域を1圏域から4圏域（西枇杷島地区・新川地区・清洲地区・春日地区）に分割し、その地域の特性や資源等を有効活用した問題解決が取り組めるよう地域づくりを促進する。
- 地域包括支援センターの複数設置に向けて、新センターが円滑な運営が行えるよう関係機関とのスケジュール調整を図る。
- リハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の取組を総合的に支援することで高齢者の自立支援・重度化防止を図る。
- 災害時に円滑に事業所運営ができるよう、平常時から情報伝達の確認をするとともに、感染症に対しても、迅速に情報提供が行えるような体制づくりを図る。
- 高齢者セーフティネット対策費について、ひとり暮らし高齢者が増加傾向にある中、緊急通報システムの利用者数は増加しているが、配食サービスの利用者数は減少している。緊急通報システム事業、配食サービス事業はともに、ひとり暮らし高齢者が安心して在宅生活を送ることができるための有効な事業であることから、今後も事業勧奨し、高齢者の見守りの推進を図る。
- シルバー人材センターは、会員確保に向けて、ポイントカードの実施を継続するとともに、家事サポート事業に重点を置き、市民や高齢者のサポートを優先した運営を行う。

令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策304 障害者（児）福祉の充実

主担当課：社会福祉課

○施策の目指す姿

障害者（児）が地域で安心して暮らせる体制が整備されるとともに、障害に対する理解が進み、障害の有無に関わらず全ての人がともにはぐくみ支えあうまちになっています。

○施策の展開

- | | |
|---------------------|------------|
| 1 総合的な障害者支援 | 7 医療費助成の実施 |
| 2 障害のある児童への支援 | |
| 3 相談支援体制の充実 | |
| 4 障害者支援施設の整備・運営への支援 | |
| 5 各種手当の支給 | |
| 6 各種助成の実施 | |

○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 手話奉仕員養成費 | 3 障害者福祉金支給費 |
| 2 基幹相談支援センター費 | 4 障害者助成費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳所持者数(人)※清須市調べ(各年4月1日)	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
		3,000	3,050	3,038	3,107
基幹相談支援センターへの延べ相談件数(件)※清須市調べ(各年4月1日)	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
		2,058	2,805	2,283	2,292

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成29年から令和3年までの障害者手帳所持者数は、全体では横ばいの状態となっているが、身体障害者については微減、知的障害者（+14%）・精神障害者（+22%）は増加傾向にある。
- 平成24年からは児童に関して児童福祉法に根拠規定が一本化され、平成25年からは障害者自立支援法から障害者総合支援法に法改正があった。各種サービスを利用する場合は、自分でセルフプランを作成する場合もあるが、本来は利用者・家族の意向や状況等を勘案して、相談支援事業所が計画を作成していくことが望ましいため、相談支援事業所での計画作成を推進していく。
- 法改正や経年的なサービス利用料の変化、障害者（児）のニーズ等を踏まえ、平成29年度に策定した障害者基本計画及び令和2年度に策定した第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に基づき施策を推進している。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	18.6% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	18.6% (平成30年度)	—	—	—
基幹相談支援センターへの新規相談件数	81件 (平成30年度)	→ (令和6年度)	81件 (平成30年度)	110件 (令和元年度)	116件 (令和2年度)	◎
手話奉仕員養成講座の延べ受講者数	119人 (平成30年度末)	150人 (令和6年度末)	119人 (平成30年度末)	135人 (令和元年度末)	135人 (令和2年度末)	○

後期計画期間の達成状況の分析

- 基幹相談支援センターについては、障害者の総合相談窓口として徐々に認知されてきており、新規相談件数もほぼ同水準を維持している。また、サービス利用の有無にかかわらず、幅広く相談に応じ、情報提供や関係機関につなぐ等の支援を実施しており、今後も継続していく必要がある。
- 平成28年度から清須市・北名古屋市・豊山町で入門・基礎・レベルアップ課程をローテーションで行うことで市民が参加しやすくなり、また広報でも案内していることから受講者が着実に増加している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から実施を取りやめたが、手話奉仕員を養成するプロセスとして本講座の体制が定着してきていることから、今後も継続していく必要がある。

III 令和2年度の主な取組結果

- 【手話奉仕員養成費】手話奉仕員養成講座について、例年清須市・北名古屋市・豊山町が合同で入門課程・基礎課程・レベルアップ課程の3課程を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、実施を取りやめた。
- 【基幹相談支援センター費】地域の相談支援の拠点として、身体・知的・精神・発達・高次脳機能障害のある方や難病のある方、その家族から3,164件の相談があった。また市民や相談支援事業所・サービス事業所に対する療育セミナーを開催した。
- 【障害者福祉金支給費】身体、知的または精神障害者等2,893人を対象に、市単独の障害者福祉金を支給した。
- 【障害者助成費】電車、バスなどの公共交通機関を利用することが困難な心身障害者等に対して、選択制により、タクシー料金または自家用車を利用する場合のガソリン費用に対する助成を行った。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②				
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況	R2目標値	R2実績値と達成状況	R2目標値	R2実績値と達成状況		
手話奉仕員養成費	346 [99.8]	0 [0.0]	手話奉仕員養成講座（入門課程）の受講者数（人）	1	—	—	手話奉仕員養成講座（基礎課程）の受講者数（人）	15	—	—
事業の有効性の評価	手話奉仕員養成講座について、清須市・北名古屋市・豊山町において入門・基礎・レベルアップの3課程をローテーションし効率的に手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行う人材を育成することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	手話奉仕員養成講座について、令和2年度は清須市で入門課程、北名古屋市でレベルアップ課程、豊山町で入門課程を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大の防止の観点から、実施を取りやめた。									
基幹相談支援センター費	27,704 [100.0]	27,704 [100.0]	基幹相談支援センターへの延べ相談件数（件）	2,283	3,164	◎				
事業の有効性の評価	総合相談窓口となる基幹相談支援センターにおいて、障害者（児）やその家族の悩みや不安を軽減するとともに、適切な支援を行うことにより、障害者（児）の地域での自立した日常生活や社会生活に寄与することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	基幹相談支援センター（清須市社会福祉協議会）との連携会議を5回開催し、個別ケースや相談支援体制等について検討した。									
障害者福祉金支給費	184,422 [99.5]	187,381 [97.8]	障害者福祉金の支給者数（人）	2,927	2,893	▲				
事業の有効性の評価	障害者（児）に対して障害者福祉金の支給を行うことにより、経済的負担を軽減することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	手帳の取得もしくは転入により新たに支給対象者となった方に対し、福祉金制度について案内した。									
障害者助成費	30,233 [95.2]	26,139 [81.3]	タクシー料金助成利用券の交付者数（人）	602	617	◎	自動車ガソリン費助成金の利用件数（1月あたり平均・件）	688	634	▲
事業の有効性の評価	障害者（児）の通院の移動等に係る費用に対して助成を行うことにより、経済的負担を軽減することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	手帳の取得もしくは転入により新たに助成対象者となった方に対し、タクシー料金助成金制度およびガソリン費助成金制度について案内した。									

V 施策の評価と今後の方向性

- 障害者（児）のサービス利用は増加しており、特に障害児サービスの利用の増加が著しく、事業所数も増加している。今後も、サービス提供のみではなく、サービスの質が確保されるよう、相談支援事業所によるモニタリングや計画の確認、サービス請求内容の適正化、事業所の指導等を愛知県や基幹相談支援センターとともに継続して実施していく。
- 平成24年に障害者虐待防止法、平成28年には障害者差別解消法が施行されたことを踏まえて、障害者（児）が地域で自立し、社会参加できるよう、障害に対する正しい知識の普及や理解の促進、家族の負担軽減が図れるような体制の充実を図る。
- 平成29年度に策定した障害者基本計画、及び令和2年度に策定した第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に基づき、施策を推進していく。
- 手話奉仕員養成講座については参加者が会場に集まる形で開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、実施可能な他の手法も検討する。

令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策305 医療保険・年金制度の適正運営

主担当課：保険年金課

○施策の目指す姿

安定的な財政運営や医療費増加の抑制などにより、持続可能な制度運営が行われています。

○施策の展開

- 1 国民健康保険事業の安定的な運営
- 2 国民健康保険税の適正確保
- 3 国民健康保険加入者への保健事業の推進
- 4 後期高齢者医療事業の安定的な運営
- 5 後期高齢者医療保険加入者への健康診査の推進
- 6 国民年金制度の周知等

○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- 1 特定健康診査等事業費（国民健康保険特別会計）
- 2 後期高齢者健康診査費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

国民健康保険加入者数（人）※国民健康保険事業年報	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
		14,975	14,157	13,620	13,168
後期高齢者医療保険加入者（人）※清須市調べ（各年4月1日）	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
	7,724	7,997	8,238	8,428	8,474

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 有効求人倍率の上昇や完全失業率の低下等の理由による社会保険加入者の増加や、平成28年10月からパート等の短時間労働者の社会保険適用社会保険等の加入条件の拡大、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した方に比べて若年者の国保加入者数が少ないなどの理由から、国民健康保険の被保険者は現在も減少傾向にある。
- 第2期清須市国民健康保険保健事業実施計画中間評価を令和3年1月に実施。特定健診、特定保健指導事業、COPDの啓発、医療費適正化事業について評価し、市ホームページで公表した。引き続き計画に基づき被保険者の生活習慣病予防、重症化予防を推進する。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が発令され、感染予防対策と健診体制の在り方等が課題となった。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	22.2% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	22.2% (平成30年度)	—	—	—
国民健康保険税（現年度課税分）の徴収率	93.29% (平成30年度)	県が提示する標準収納率 (令和6年度)	93.29% (平成30年度)	91.3% (令和元年度)	92.1% (令和2年度)	▲
特定健康診査の受診率	44.6% (平成29年度)	60.0%以上 (令和5年度)	44.6% (平成29年度)	43.5% (平成30年度)	43.6% (令和元年度)	▲
特定保健指導の実施率	20.9% (平成29年度)	60.0%以上 (令和6年度)	20.9% (平成29年度)	35.7% (平成30年度)	41.2% (令和元年度)	▲
後期高齢者健康診査の実施率	34.1% (平成30年度)	40.4%以上 (令和6年度)	34.1% (平成30年度)	33.7% (令和元年度)	32.1% (令和2年度)	▲

後期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特定健診受診率については減少傾向にあったが、0.1ポイント増加した。若い世代の受診率向上に向けた取り組みの強化が必要である。 ■ 特定保健指導については増加傾向にあり、実施率が5.5ポイント上昇した。保健指導を外部委託したことできめ細かな保健指導ができ、また保健指導の実施方法も健診当日の保健指導ができるようになったことから大幅に上昇したが、令和2年度はコロナ禍の影響を受け減少する見通しである。 ■ 後期高齢者健診は1.6ポイント減少した。年々減少しているものの、令和2年度はさらに新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがあった。
----------------	---

III 令和2年度の主な取組結果

- 【国民健康保険税】
国保制度広域化による県の示す標準保険税率に平成30年度から原則6年で近づけるため段階的に税率改正を行っており、令和2年度税率改正をした。
- 【後期高齢者医療事業】
後期高齢者医療の被保険者証発送時に口座振替依頼書を同封し、口座振替勧奨を実施した。
- 【特定健康診査等事業費】
緊急事態宣言が発令されたため、集団健診の中止、重点対象者の受診勧奨の中止等、保健事業に大きく影響する一年となった。個別健診のみになったため、全体の受診者は減少、また集団健診が中止となったため、健診の場で実施できていた保健指導ができなくなり、保健指導の実績も大幅に減少した。
- 新規事業、糖尿病性腎症重症化予防事業を西名古屋医師会と連携し実施した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況		R2目標値	R2実績値と達成状況	
特定健康診査等事業費 （国民健康保険特別会計）	40,658 [64.1]	30,271 [53.5]	特定健康診査の受診者数（人） 5,130 推計3,106 ▲			特定保健指導の実施者数（人） 260 推計50 ▲		
事業の有効性の評価	国民健康保険制度の安定的な財政運営や医療費の伸びの抑制に向けて、特定健康診査・特定保健指導を推進することにより、生活習慣病の発症と重症化の予防に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言による、事業の中止や縮小をしたため、健診の受診者や保健指導終了者が減少した。							
後期高齢者健康診査費	25,628 [99.9]	24,573 [98.0]	後期高齢者健康診査の受診者数（人） 2,777 2,707 ▲			後期高齢者歯科健康診査の受診者数（人） 27 39 ◎		
事業の有効性の評価	後期高齢者医療被保険者に対する健康診査を実施することにより、生活習慣病の発症と重症化の予防に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	後期高齢者健康診査・歯科健診は個別勧奨通知を発出した。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 納付忘れを防止するため、国民健康保険税の納付に関して、窓口手続き時や納税通知書送付等の機会に口座振替の推奨を行うとともに、資格取得及び喪失申請の場合には即日賦課・納付書発行を行う。
- 国保制度広域化に伴い、県の示す標準税率となるよう平成30年度から原則6年で段階的に税率の検討を進める。
- 受診率向上に向けた取り組みのひとつである「健康応援！OTOKUDA信長クーポン」の協賛事業について、商工会及び個別に働きかけ趣旨等を説明し、新規賛同していただける事業所発掘及び継続協賛に取り組む。
- 新型コロナウイルス感染症の影響下でも安心して受診できる体制整備を進める。また、保健指導は集団健診で実績を上げており、個別健診は保健指導ができる医療機関数が少ないことが課題である。今後は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から個別健診へシフトしていくことが想定され、個別健診でも対象者には保健指導が受けられる体制づくりが課題である。

令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる 施策306 生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施 主担当課：社会福祉課

○施策の目指す姿

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が適正に実施され、生活困窮者のセーフティネットが確立しています。

○施策の展開

- 生活保護制度の適正な実施
- 生活困窮者自立支援制度の適正な実施
- 生活困窮世帯等の子どもへの学習支援等の実施

○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- 生活困窮者自立相談支援等費
- 生活困窮世帯学習応援費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

生活保護受給者数（人）※清須市調べ（各年4月）	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
	551	546	543	552	521
自立相談支援の相談者数（人）※清須市調べ（各年度末）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	85	73	85	99	223

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成27年度から実施している生活困窮者自立相談支援事業は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることがないように支援する事業として重要な役割を果たしており、制度自体も浸透してきている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による解雇・雇止め等により、生活困窮に至る者が増加している。
- 自立相談による支援策が尽きた高齢者、傷病者が生活保護申請に繋がっている。受給者数については、横ばい傾向である。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	14.0% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	14.0% (平成30年度)	—	—	—
生活保護受給者のうち、就労支援による就労者数	17人 (平成30年度)	20人 (令和6年度)	17人 (平成30年度)	10人 (令和元年度)	16人 (令和2年度)	▲
自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数	9人 (平成30年度)	10人 (令和6年度)	9人 (平成30年度)	24人 (令和元年度)	19人 (令和2年度)	◎

後期計画期間の達成状況の分析

- 生活保護受給者に対しては、自立助長ケースを選定し、就労支援員、ハローワーク職員と連携を図りながら集中的に就労支援を行っているが、病状の悪化により求職活動ができなくなる者が多く、就労支援による就労者数は減少した。
- 令和2年度は就労支援員1名、相談支援員2名の体制で互いに臨機応変に協力し、状況に応じた就労支援を行ったことにより、多くの生活困窮者を就労に導くことができた。その結果、自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数については、目標値を上回った。

III 令和2年度の主な取組結果

- 【生活保護扶助費】
 - 最低限の生活を保障するため、生活に困窮する新たな55世帯、66人に対して必要な保護を行った。
- 【生活困窮者自立相談支援費】
 - 生活に困窮する223人に対して個別に支援プランを作成し、就労支援等の自立に向けた支援を実施した。
- 【生活困窮世帯学習応援費】
 - 生活困窮世帯の中学生13人、高校生2人に対して学習支援、進学に関する支援を実施した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況	R2目標値	R2実績値と達成状況	R2目標値	R2実績値と達成状況
生活困窮者自立相談支援等費	9,360 [88.2]	10,960 [47.8]	自立相談支援に係る相談者数（人）			住居確保給付金の支給者数（人）		
			100	223 ◎	6	87 ◎		
事業の有効性の評価	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえて、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることがないように支援することにより、生活困窮者のセーフティネットとしての役割を果たすことができる。							
事業実施にあたり工夫した点	社会福祉協議会等の関係機関と連携を図り、生活に困窮する者が来所した場合に自立相談窓口に繋いでもらうよう依頼した。また新型コロナウイルス感染症を起因とする失業者等の増大により、相談者は目標値を大幅に上回った。							
生活困窮世帯学習応援費	3,187 [100.0]	2,970 [99.9]	生活困窮世帯学習支援事業による支援者数（人）					
			15	15 ○				
事業の有効性の評価	健全な育成環境を維持することが困難な生活困窮世帯の子どもと保護者の双方に円滑な学習支援、進学に関する支援等を行うことにより、子どもの進学につなげ、ひいては貧困の連鎖を防止することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	専門性が高い業者をプロポーザルにより選定し、業務委託を実施した。利用者の取組状況を把握し、継続して参加するように助言した。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 生活困窮者自立相談支援事業は、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るものであり、相談者も稼働年齢層だけではなく、就労を希望する高齢者、長期離職者、心身に課題があったり、精神疾患を抱える方などもいることから、自立の促進に向けて、それぞれのニーズに応じた包括的な支援を粘り強く継続していく。
- 生活困窮者自立相談支援制度における相談支援員1名が就労支援員を兼務していたが、平成30年度から就労支援員を1名増員したことにより、詳細な就労支援ができていく。
- 生活困窮世帯等の子どもが「貧困の連鎖」を断ち切ることができるよう、平成30年度から学習支援を実施している。貧困を理由に生活困窮世帯等の子どもが学習を断念することのないよう、子どもの意欲が下がらないように継続的に利用できる支援を行う。